

令和4年度大分県エネルギー産業企業会

エコエネルギー導入支援事業費補助金 【補正予算分】

大分県エネルギー産業企業会では、原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている会員の負担軽減を図るとともに、エコエネルギーの導入を促進することを目的として、会員が行う自家消費型エコエネルギー発電設備の導入を支援します。

■対象者

大分県エネルギー産業企業会会員

※ただし、県内に事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者、及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体

※申請時に会員となっていない場合は、入会申込書を申請書に併せて提出

■支援内容

(1) 対象となる自家消費型エコエネルギー発電設備等

設備名
① 太陽光発電
② 風力発電
③ バイオマス発電
④ 中小水力発電
⑤ 地熱（温泉熱）発電
⑥ 蓄電池（上記①～⑤により発電した電力を蓄電するものに限る）
⑦ 水電解装置及び水素タンク （上記①～⑤により発電した電力で水電解するものに限る）
⑧ ガスコージェネレーション

※事業所単位での申請は可能、導入可搬式蓄電池や電気自動車・PHVは除外

※⑥と⑦のみの導入は対象外

(2) 補助対象経費、補助率等

費目	内容	対象外	補助率 補助上限額・下限額
設計費	対象設備等に設置に係る設計に要する経費		補助率 3/4
設備費	対象設備等の購入、製造等に要する経費	土地の取得及び賃借に係る費用、中古品等	補助上限額 1,000万円
工事費	補助事業の実施に必要な配電、配管等の工事に要する経費	建屋の建設及び改造費、既存構築物及び設備の撤去費、土地造成、整地等	補助下限額 100万円

※他の補助金との併用は不可

■予算額

4億円

■募集期間

令和4年10月12日（水）～12月28日（水）

※予算の範囲内で先着順により補助対象者を決定し、申請総額が予算額に達した日をもって募集を終了します。募集終了日に申請書を受理した申請者については、抽選により補助対象者を決定します。

■今後のスケジュール（予定）

書類審査後、随時事業採択

令和5年3月末：事業完了、実績報告書提出

※なお、蓄電池等の納入が年度内に見込まれない場合は、事務局までご相談ください。

■申請方法

本事業の申請は、原則として大分県スマート申請システムにより行ってください。

（下記URLを参照）

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/2762826275921480816>

【大分県スマート申請システムについて】

- 初回ログイン時にアカウント登録が必要です。Googleアカウント等をお持ちの方は、当該アカウントを利用してログインすることが可能です。
- 大分県エコエネルギーチャレンジ支援事業実施要領で示した様式及び提出書類については、特に事務局から連絡がある場合を除き、スマート申請システムへの入力及び添付資料で行ってください。